

花巻市環境審議会 会議録

1 開催日時

令和3年12月1日（水） 午後2時～午後4時30分

2 開催場所

花巻市花城町1番47号

まなび学園（花巻市生涯学園都市会館）2階 第1中ホール

3 出席者

(1) 委員 13名

林俊春委員、中村良則委員、渋谷晃太郎委員、岩田宗彦委員、八重樫理彦委員、日下明久美委員、玉田ゆみ子委員、佐藤直人委員、山田亨委員、狩野悦子委員、下田節子委員、松田治樹委員、高橋里子委員

(2) 市側 8名

上田市長、伊藤市民生活部長、松原生活環境課長、藤原同課長補佐、佐藤清掃センター副所長、同課神谷資源循環係長、同課川村環境保全係長、同課西尾主任

4 議題

(1) 会長、副会長の互選

(2) はなまきの環境（令和3年度版環境報告書）について

5 議事録

委嘱状交付

（事務局：藤原課長補佐）

本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めます生活環境課課長補佐の藤原と申します。よろしくお願いたします。

開会に先立ちまして、花巻市環境審議会委員の委嘱状の交付を行います。皆さまには上田市長より委嘱状を交付いたしますので、その場にお立ちになってお受け取り願います。

（上田市長より各委員に委嘱状を交付）

1 開会

（事務局：藤原課長補佐）

続きまして、資料の御確認をお願いいたします。

本日、御手元にお配りしております資料ですけれども、次第、委員名簿の2枚をお配りしてご

ざいます。そのほか、事前に送付させていただきました資料、はなまきの環境（令和3年度版環境報告書）を本日使用いたします。資料については以上のとおりでございますけれども、資料の不足等はありませんでしょうか。

それでは、ただいまより令和3年度花巻市環境審議会を開会いたします。

初めに、上田市長より御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

（上田市長）

寒くなってまいりました。

今のところ、コロナ渦にあって、花巻市においては、60日近く感染が確認されていない小康状態ではありますが、新たな変異型が発見されたという話があって、変異型が国内でも1名確認されたということですが、水際で止まればいいなというように思っております。花巻市も医療関係者を初めとしまして12月から3回目のワクチン接種をする、1月末頃から91歳以上の方のワクチン接種をするということで、今、用意しています。国は8か月経たないと原則として3回目を打っていけないという、大変厳密なルールをつくっております、これがそのまま続くかどうかわかりませんが、今の段階ではそういう形で接種を進めていくという計画をたてているところであります。

環境の問題については、このコロナの問題も実は関わってくるのかなというように思います。広い意味ですね。

皆さんには2年間、環境審議会の委員として御活動いただきますけれども、今回につきましては、令和2年度における市の施策についての報告書をまとめておりますので、そのことについて御審議をいただくということになります。

この報告書を見てもおわかりになりますように、本当に環境といっても大変広い分野をカバーするということになります。本当にあらゆることが環境に結びついているというようなことでありまして、その意味で環境の施策について、皆さんの忌憚のない御意見を聞くことは、今後の市の施策について大変重要になるということになりますので、忌憚のない御意見をお出しいただくようお願いを申し上げます。

花巻市においても本当に環境は、いろんな分野で課題が多くなっています。悪臭の問題も未だに解決してない。あるいは、最近では有害獣ですね、イノシシとか。最近になって熊も実は北東北3県で増えていることを環境省がはっきり言うようになりましたけれども、その問題とか、それが住民に対して与える被害の危険性とか、いろんな問題があります。

あるいは、省エネルギーをさらに進めていかななくてはいけないということになりますし、再生可能エネルギーを使っていくということも大変重要になってきていると。しかしながら一方、再生可能エネルギーを無理な形でつくりますと、それこそ山が荒れてしまう、そういう状況になる可能性もあるのだろうと。いろんなことを考えなくてはいけないということになりますと、本当に環境の問題というのは大変難しいということだと思っております。

市の生活環境課、大変頑張っております。例えば太陽光発電については、住民の安全を守るという観点から、あるいは自然を守るという観点から、あらゆるところに太陽光発電をつくるのは少し問題があるのではないかとということで、条例の準備をしてきたところであります。一方、国

では、今までは資源エネルギー庁が中心となって、どんどんどんどん進める、そんな状況でありましたが、見直しの方向も出てきているようでありまして、我々としては条例の制定についてもそのような国の今後の動きを見ながら、さらに考えていかななくてはならないということで、現時点においては、直ちに条例化には動かないだろうと思っています。準備を始めまして、パブリックコメントもとったのですけれども、そのうえで条例の実際の制定については、国のそういう動きを見ながら、あるいは国の動きに基づく県の動きを見ながら、条例を考えていくというような状況に今はなっております。

環境、先ほど申し上げましたけれども、住民の健康あるいは自然を守るという意味から、大変重要なことでありますので、皆様には大変お忙しいところ恐縮でありますけれども、ぜひ、御支援あるいは御指導を賜りたいと思う次第でございます。

よろしく願いいたします。

(事務局：藤原課長補佐)

ここで市長は公務のため退席をさせていただきます。

(上田市長)

それではよろしく願います。

3 委員紹介

(事務局：藤原課長補佐)

続きまして、伊藤市民生活部長より、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

(事務局：伊藤市民生活部長)

このたびは、出席いただきましてありがとうございます。

先ほど上田市長より委員の皆様には委嘱状を交付させていただきましたけれども、改めまして、審議会委員をお引き受けいただきました委員の皆様を御紹介申し上げます。

(名簿の順に紹介)

(事務局：伊藤市民生活部長)

皆様には2年間お世話になります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 議題

(1) 会長・副会長の互選

(事務局：藤原課長補佐)

それでは、次第4、議題の(1)、会長、副会長の互選に入らせていただきます。花巻市環境基本条例第27条第1項において、審議会に会長及び副会長を各1人置き、委員の互選とすると規定しておりますことから、お諮りいたします。

会長、副会長の互選を、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。

(「事務局一任」との声あり)

(事務局：藤原課長補佐)

ただ今、事務局案とのお声をいただきましたので、会長を渋谷晃太郎委員、副会長を中村良則委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」)

(事務局：藤原課長補佐)

御承認いただきありがとうございます。

渋谷会長には、お手数ですが、会長席に御移動いただきまして、御挨拶を頂戴したいと思います。

(渋谷会長)

ただいま選任いただきました渋谷でございます。これまでも続けてきたので、その延長線で御推薦いただいたのかなと思います。運営について御協力いただきたく、よろしくお願いいいたします。

(事務局：藤原課長補佐)

ありがとうございました。

議事に入ります前に、本日の審議会は、委員の半数以上の御出席をいただいておりますので、花巻市環境基本条例第28条第2項により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

また、本審議会につきましては、花巻市審議会等の公開に関する指針に基づき、公開する会議となりますので、御了承をお願いいたします。

なお、委員の皆様にお願いがございます。本日の会議では、会議録作成のためにマイクを使用させていただきます。発言に際しましては、マイクをお渡しいたしますので、マイクを御使用のうえ御発言いただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、会議中はマスクを御着用いただきますよう、よろしくお願いいいたします。

それでは、次第の4、議題(2)に入らせていただきます。花巻市環境基本条例第27条第2項により、議事の進行を渋谷会長にお願いいたします。それでは、渋谷会長よろしくお願いいいたします。

(2) 「はなまきの環境(令和3年度環境報告書)」について

(渋谷会長)

はい、それでは早速、議題の(2)に入りたいと思います。まず、事務局から内容の説明をお願いします。

～「I 環境に関する年次報告書 第1章第2次花巻市環境基本計画の概要と成果指標の達成状況」～

(事務局：松原生活環境課長)

生活環境課の松原と申します。本日はよろしくお願いいいたします。それではすいません、僭越ではございますが、座って説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

まず初めに、資料の訂正をお願いします。

事前に配付しておりました、はなまきの環境について、皆様の御手元に、資料の訂正ということで、両面刷りの資料があらうかと思えます。4ページのところでございますが、基本目標1、「もったいない」で暮らしを見直すの、指標の1番目、市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量（家庭系）につきましてですけれども、こちらの達成度が、事前配付が「D」となっておりますが、「B」の誤りでございましたので、こちらの訂正をお願いします。これに伴いまして上に書いてございます説明文中、Bの指標は「3」から「4」に変更となりますし、CからDの分につきましては「12」から「11」、そして、「10」項目と書いてあるところを「9」に数字の修正、訂正をお願いいたします。

また、基本目標1「もったいない」で暮らしを見直すの三つ目、家庭系の一般廃棄物のリサイクル率でございますが、こちら、事前に配付してある資料では、「25.3%」となっておりますが、「28.3%」の誤りでございますので、訂正をお願いします。

次に裏面を御覧ください。ただいまお話しいたしましたリサイクル率「28.3%」につきましては、はなまきの環境の46ページ、こちらにも記載がありますので、中段の表中、下から2行目でございますが、こちら「25.3%」から「28.3%」に資料の訂正をお願いします。

本日の審議会では、第2次花巻市環境基本計画の計画期間の5年目となります、令和2年度の環境行政の施策実施状況について報告させていただくとともに、先ほど市長からの御挨拶にもありましたが、委員の皆様から御意見、御提言をいただき、次年度以降の施策実施に反映させていくことを目的としますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

まず初めに、このはなまきの環境につきましては3部構成となっております、1部は環境に関する年次報告書、2部は第2次花巻市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況、第3部は花巻市役所地球温暖化対策実行計画（第2期）の進捗状況についての報告となります。

それでは事前に配付しておりました、はなまきの環境の2ページをお開き願います。こちらから1部の環境に関する年次報告書が始まっておりますが、2章の構成となっております、第1章では第2次花巻市環境基本計画の概要と成果指標の達成状況について、施策の体系ごとに成果指標の達成状況を記載しております。そして、第2章では基本目標を達成するための施策ごとに、現状と目標を達成するための取り組み状況について記載しております。

まず、第1章で全体の目標達成状況を把握していただきまして、第2章でそれぞれ各論としての取り組み状況について報告する構成となっております。

3ページをお開きください。3ページには施策の体系といたしまして、五つの基本目標と、それを達成するための施策、成果指標を記載しております。そして、隣の4ページからは、それぞれの基本目標における達成状況を記載しております。表の右側にあります達成度につきましては、目標値と令和2年度の実績値を比較し、AからDで評価をしております。Aは目標値を達成した指標、Bは達成率90%以上100%未満で目標値をほぼ達成した指標、Cは達成率90%未満、そしてDは達成率90%未満かつ実績が前年を下回ったものとなっております。また、達成度の下に書いてある矢印でございますが、令和元年度の実績値と令和2年度の実績値を比較し、目標値に向かって進んでいる場合は、矢印が上を向いております。

成果指標は全部で21項目ありますが、令和2年度に目標を達成できたのは、昨年度の実績より1項目増えまして6項目、ほぼ達成したのは4項目減りまして4項目、そして、未達成かつ前年の実績を下回ったものは3項目増えまして11項目となっております。

それでは、成果指標の達成状況について、昨年度と変化のあった項目のみを説明させていただきます。

まず、基本目標1「もったいない」で暮らしを見直す、についてでございます。こちらにつきましては、市内、全事業所の一般廃棄物排出量が10,122トンとなっており、令和元年度と比較いたしまして、795トン減って達成度がBからAになりました。減少した要因といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、企業の経済活動が縮小したことが考えられます。

次に5ページを御覧ください。基本目標2省エネルギー型の暮らしに転換する、でございます。市民アンケートによります環境に優しい取り組みを行っている市民の割合は、54.7%となっており、令和元年度と比較いたしまして6ポイント低下しております。達成度がCからDになっております。こちらにつきましても、やはり新型コロナウイルスの感染予防のため自宅に居る時間が増加し、電気などの使用量が増加したことが要因の一つとして考えられます。

次に基本目標3自然を守り、自然と共に暮らす、でございます。民有林の森林整備面積は234ヘクタールとなり、令和元年度の整備面積よりも48ヘクタール減少し、達成度がCからDになりました。こちらの減少した要因といたしましては、木を切り出す作業をする方が増えない中、森林の病害虫の関係で病気にかかった木の伐採に注力したことにより、整備面積が伸びなかったことが考えられます。

次に、市民アンケートによる自然環境を守るための行動を実際に行っている市民の割合につきましては59.1%となっておりまして、令和元年度よりも13.4ポイント低下し、達成度がBからDになっております。こちらにつきましてもやはり、新型コロナウイルスの感染予防のための、外出自粛に伴いまして、地域の清掃や美化活動などの中止、または、環境学習講座などへの参加が出来なかったことから、実際に行動した市民が減少したと考えているところでございます。

6ページを御覧ください。基本目標4きれいな環境で安心な暮らしを守る、です。定点観測による一般環境騒音の環境基準達成率は81.8%となっておりまして、令和元年度よりも9.1ポイント低下し、達成度がBからDになっております。こちらの減少した要因といたしましては、定点観測する地点の周辺で解体工事が実施されていたこと、新たに店舗が開店したことにより交通量が増加したことが考えられます。

次に7ページを御覧ください。基本目標5暮らしに安らぎを与える、です。市民アンケートによる地域の中で花による美化が進められていると感じる市民の割合は52.5%となり、令和元年度と比較いたしますと10.3ポイント低下し、達成度がCからDになっております。こちらにも減少した要因の一つといたしまして、やはり新型コロナウイルスの感染予防のための外出自粛に伴いまして、花壇の実践活動が縮小したことや、花づくり講習会が中止になったことなどが考えられるところでございます。

また同じく、市民アンケートによる住んでいる地域の美化活動に参加している市民の割合は55.6%と、令和元年度と比較しますと12.8ポイント低下し、達成度がBからDになっております。こちらにも先ほどお話いたしましたとおり、新型コロナウイルスの感染予防のため外出自粛を行ったことによるもの、また、市民総参加早朝一斉清掃につきましては例年ですと年3回行っておりますが、年2回に変更したことなどが要因として考えられます。

以上、第1章第2次花巻市環境基本計画の概要とその成果指標の達成状況についての説明を終わります。

(渋谷会長)

ありがとうございました。

第1章について、かなりコロナの影響が色濃くあらわれているようですけれども、御質問、御意見等ありましたら、よろしくお願ひします。

いかがでしょうか。コロナで良くなったところも少しあるのですけれども、ほとんどが悪くなっている感じですね。やはり、住民の方がいろんな行事等に参加出来なかったということ、あるいは、仕事がなかなか出来ないことで遅れたとか、このようなことが多いようです。今年度もかなり厳しいのではないかという気がします。

山田委員。

(山田委員)

感想です。一般的に、世界的にはコロナの影響で環境がよくなる、大気がきれいになったとか、水がきれいになったとか、そういった方向に行くのでしょうかけれども、指標のとり方もあって、今回、花巻市ではコロナの影響で悪い方向に行ったということがわかったという感想でございます。

(渋谷会長)

今おっしゃったとおり全体的にですけれども、廃棄物の量とかは減っていると、いろいろなイベントの参加者などがやはり軒並み低くなっていることと、それから在宅によって、負荷がかかっているということもあつたりするようです。

まだコロナ渦が続いているので、この傾向は残念ながら続いてしまうかもしれませんけれども、進んでいるところはできるだけそのまま進めてほしいし、うまくいってないところはこれから頑張ってもらおうということになるかと思ひます。

後ほどまた御意見を頂ければと思ひますけれども、次の第2章に移りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

～「I 環境に関する年次報告書 第2章 環境の現状と具体的施策の取り組み状況」～

(事務局：松原生活環境課長)

それでは第2章、環境の現状と具体的施策の取り組み状況についてでございます。

8ページになります。まず初めに、基本目標1「もったいない」で暮らしを見直す、でございます。ごみの総排出量の現状といたしましては、令和2年度は30,146トンとなっております。令和元年度と比較いたしますと774トン減少しております。この内訳につきましては、9ページに記載があるとおりでございますが、家庭から出されたごみは、新型コロナウイルス感染症の予防の関係で外出の機会が減少し家庭での食事の機会が増えたことにより、排出量が増加したものと考えているところでございます。また、事業所から出されるごみにつきましては、同じく、新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動が縮小したことにより、ごみの排出量が減少したものと考えております。また、各地区別のごみ収集量につきましては、10ページに記載のとおりでございますので後でお目通しをいただければと思ひます。

11ページをおめくりください。リサイクル活動の推進についてです。令和2年度の資源回収の実績はビン類を除き約2,277トンとなっており、令和元年度と比較いたしますと約206トン減少しております。また、廃食用油の再資源化に取り組んでおり、令和2年度の実績は12ページにございますが、14,830リットル回収いたしました。令和元年度と比較いたしますと1,930リットル増加しております。この回収した廃食用油につきましては、工業用石けんの原料などとしてリサイクルをしたところでございます。さらに、リサイクルの推進のために、花巻市民フリーマーケットの会の活動の支援を行いました。

また、不法投棄の令和2年度の回収実績は1.3トンとなっており、令和元年度と比較いたしますと0.9トン減少している状況でございます。

令和2年度の具体的な施策につきましては、継続事業が大半となっておりますが、家庭向けといたしまして、ごみ収集分別表やごみ収集カレンダーを作成し全戸に配布したほか、市のホームページにごみ分別辞典ウェブサイト「花巻市ごみ分別辞典」を開設し、ごみの分別、排出方法の周知を図りました。また、ごみ減量アドバイザーを設置し、家庭ごみの減量に向けて出前講座の実施や、その出席者に対し簡易水切り器の配布を行いました。また、小学校の社会科の授業において出前授業を実施し、小学生に対しごみの適正排出に係る啓発を行ったところでございます。事業所に対しましては、一般廃棄物の適正排出につきまして、花巻地区廃棄物処理組合を通じ周知を図ったところです。そのほか、大迫地区における生ごみの堆肥化や、不法投棄の防止などにも継続して取り組んだところです。以上が基本目標1の現状と取り組み状況となります。

続きまして14ページを御覧ください。基本目標2省エネルギー型の暮らしに転換する、でございます。こちらの基本目標2の成果指標は、再生可能エネルギーの導入や、環境にやさしい取り組みを行っている市民の割合などとなっております。地球温暖化の進行を防ぐためには、温室効果ガスの排出を削減していかなければならないという状況でございます。花巻市の気候の状況は、令和2年の平均気温が11.3度、年間降水量は1,388ミリ、真夏日が30日となっており、令和元年と比較いたしますと真夏日が4日増加している状況です。

15ページには、市内の再生可能エネルギーといたしまして水力発電とバイオマス発電の設置状況、16ページには、公共施設における再生可能エネルギーの導入状況を記載しております。

17ページを御覧ください。具体的な施策の取り組み状況ですが、二酸化炭素の排出抑制といたしまして、市の事業に伴い排出する二酸化炭素を含む温室効果ガスを算定し、状況の把握に努めるとともに、第3期の花巻市役所地球温暖化対策実行計画を策定いたしました。再生可能エネルギーの導入推進に向けましては、木質バイオマス発電への木材の安定供給を図るため、小口での木材の買い取りを支援いたしました。また、公共施設や防犯灯などの照明器具について、更新時期などに合わせてLED化を図ったほか、地球温暖化対策や省エネルギー対策などについて、市の広報紙やホームページなどを活用した意識啓発に継続して取り組んでまいりました。

次に18ページ、基本目標3花巻市の森林の現状でございますが、本市の森林面積は市の総面積の65.5%に当たる、59,527ヘクタールで、そのうち民有林が32,225ヘクタールとなっております。民有林の整備につきましては、林地台帳の整備や森林経営計画の作成支援を行っておりますし、市有林につきましては、花巻市市有林経営ビジョンに基づき森林経営計画を策定し、市有林を中核に民有林を含めた共同計画を策定し、森林施業の集約化を図っているところです。令和2年度の民有林における森林整備面積は234ヘクタールと、令和元年度と比較

いたしまして48ヘクタール減少しております。

また、鳥獣による農林産物への被害といたしましては、近年、ニホンジカの被害が多発しておりますが、さらに、石鳥谷地域など西部地域ではイノシシの被害が増えてまいりました。鳥獣による被害は全国的にも問題となっており、本市においても花巻市鳥獣被害防止計画に基づき計画的な捕獲活動を実施しているところです。具体的な数字につきましては19ページの下の表のとおりとなっております。なお、こちらの表中、ニホンジカの捕獲頭数が令和元年度と比較して約3倍ほど増加している状況でございます。この要因といたしましては、冬季間の大雪によりニホンジカの出没する場所が里に近くなったこと。そして、捕獲単価のかさ上げを行い、単価を上げたことにより捕獲意欲が向上し、捕獲頭数が向上したと考えているところでございます。

次に20ページ、自然保護や動植物の現状といたしましては、早池峰国定公園や花巻温泉郷県立自然公園がありますが、早池峰山でニホンジカによる高山植物の食害が問題となっており、国や県によります防鹿柵設置などの対策が行われているところです。希少な動植物としては、国指定の植物が3件、県指定の動植物が2件、市指定の動物1件、植物46件、地質鉱物3件が天然記念物として指定されているところでございます。本市に生息する動植物につきましては、平成28年度から「花巻の大切にしたい動植物リスト」に掲載されている動植物の確認のため、アンケート調査を実施しておりますが、令和2年度の調査結果につきましては22ページに記載しております。水生生物調査につきましては23ページに記載しておりますが、市内小学校など12団体、延べ441人の協力をいただきまして14地点で実施したところでございます。結果といたしましては、きれいな水が12地点、ややきれいな水が1地点、そして、とても汚い水が1地点という結果となっております。

24ページになりますが、具体的な施策の取り組み状況につきましては、主な内容といたしまして、鳥獣による被害防止に向けて、遠隔操作あるいは自動捕獲と捕獲時の通知を可能にしたICT技術を導入したほか、林業では岩手南部森林管理署、岩手南部森林管理署遠野支署、花巻市森林組合、そして花巻市の4者によります、花巻東部地域森林整備推進協定に基づき、民有林と国有林による路網の整備や間伐等の推進など、連携した取り組みを継続して実施したところです。自然環境保護につきましては、自然公園保護管理員を継続して配置し、国定公園などの景観及び動植物の保護や適正な利用のための指導を実施するとともに、市内の自然観察場所として、動植物を紹介するリーフレット「大切にしたい花巻の『いきもの』・はなまき自然マップ2021」を新たに作成したところです。

次に26ページを御覧ください。基本目標4きれいな環境で安心な暮らしを守る、でございます。花巻市の大気環境の状況ですが、大気汚染物質の濃度は、年平均測定値が基準内でほぼ横ばいで推移しており、良好に維持されていると言えます。河川の水質につきましては、国、県、市で調査を行っております。市内を流れる小河川は改善されてきておりますが、市街地を流れる都市河川につきましては、水量不足などにより、ほかの河川と比較いたしまして結果は悪い傾向となっております。なお、北上川などの環境基準適用河川につきましては、令和2年度は全て基準を達成している状況です。具体的な数値につきましては28ページから29ページを御覧ください。公害防止協定締結事業所の排出の水質基準につきましては30ページにあります。18事業所で水質検査を実施いたしまして、令和2年度は3事業所で協定基準の超過があり、再検査と改善措置を講ずるよう指導を行ったところです。騒音環境につきましては、自動車、航空機、新幹

線鉄道、一般環境の騒音がありますが、新幹線鉄道騒音につきましては、花巻地内、あと石鳥谷地内の8地点のうち、4地点で令和元年度に引き続き環境基準を超過いたしました。一般環境騒音につきましては、市内の道路に面する一般地域9地点で測定を行っておりますが、そのうち2地点で環境基準を超過したところです。

35ページを御覧ください。振動につきましては苦情もなく、新幹線鉄道振動につきましても基準を超えた地点はありませんでした。悪臭につきましては、市内にある化製場に対し平成28年度に改善勧告を実施し、悪臭の改善に向けて現在も指導を行っているところですが、令和2年度の悪臭感知件数は959件と、令和元年度と比較いたしまして172件増加しております。今後も、臭気測定やパトロールなどを実施いたしまして、悪臭改善に向けて、施設改善等の対策について指導を行っていきたくと考えております。公害などへの苦情といたしましては、令和2年度の実績は14件となっており、令和元年度と比較いたしますと23件減少しております。これらの苦情につきましては、現地調査を実施いたしまして、原因者に対して苦情内容の説明や指導を行いました。こちらの内訳につきましては36ページの中段の表のとおりとなっております。

37ページ、化学物質対策でございますが、国の制度でありますP R T R制度を活用いたしまして、有害化学物質の排出量や廃棄物の移動量の把握に努めたところです。令和2年度に届け出た事業所は42事業所となっております。放射性物質につきましては、空間放射線量の測定や、市民から持ち込まれた食品などの放射性物質濃度の測定を実施いたしました。令和2年度は放射性物質濃度の測定は35件、空間放射線量の測定につきましては、平日の毎朝、2地点で実施し、国の基準を下回っている状況でございます。

39ページになります。具体的な施策の取り組み状況につきまして、主な内容でございますが、こちらも継続事業が多くなっております。大気汚染防止法や水質汚濁防止法、そして、公害防止協定に基づく事業所への立入り調査の実施や、水洗化の促進のため水洗化支援補助金の交付、事業場などでの騒音や振動測定を実施いたしまして、生活環境の保全に努めたところでございます。

次に41ページ、基本目標5暮らしに安らぎを与える、です。花巻市の環境美化の現状でございますが、花いっぱい運動を全市で展開しており、市の名前にふさわしい、花いっぱいまちづくりを推進しているところです。また、民間団体の花巻市花と緑の会は、花壇実践活動や研修会の開催を通じ、明るく住みよいまちづくりを行うための取り組みを行っているところです。また、きれいなまちづくりを推進するため、春と秋の大掃除や年3回の市民総参加一斉清掃を行っております。昨年度は4月を1回中止いたしましたので、年2回の実施となっております。景観の保全につきましては、空家等の対策といたしまして、平成28年7月に策定した花巻市空家等対策計画に基づきまして、各種調査の実施や、花巻市空き家バンク制度など、空家等の活用に関する情報提供を行うとともに、空家等に関する様々な相談に対応しております。また、空き地の草木の繁茂等に関する相談につきましては、現地を調査し、必要に応じて土地所有者に対し適正な管理を行うよう文書で依頼を行っているところです。公園の整備につきましては、市が管理する公園施設は、現在、市内に149箇所ありますが、市民の方々が安全快適に利用できるよう、草刈りや遊具点検などの維持管理を行っております。市街地における鳥獣・害虫の対策につきましては、カラスの鳴き声や糞害に関する相談が多く寄せられております。苦情の発生場所からカラスを追い払ったとしても、また別の場所に移動するだけで、根本的な解決には至っていないというのが現状となっております。また、アメリカシロヒトリの幼虫の大量発生による被害が毎年発生

しております。市といたしましては、害虫防除について、広報紙やホームページなどを通じ発生初期の対応を呼びかけているほか、家庭用噴霧器や高枝バサミの無料貸し出しを行い、被害の拡大防止に努めているところです。

具体的な施策の取り組み状況につきましては、主な内容といたしまして、花壇実践者に対する花苗約238,000本の配布や、花巻市花と緑の会が行う研修会や花壇作業等の活動支援を行ってまいりました。地域に合った景観の保全といたしましては、市民が安全快適に利用できるよう、公園等の整備及び維持管理を行いました。また、公園整備事業の実施に当たっては、地域住民の方と整備計画について協議をしたところです。空家等の適切な管理のため、空家データベースの更新や空家等の所有者が抱える問題に対応するため、各種専門団体の協力をいただき無料相談会を実施しました。また、きれいなまちづくりといたしましては、公衆衛生組合連合会と連携し、市民総参加早朝一斉清掃や春・秋の大掃除を実施いたしました。

最後に44ページを御覧ください。環境学習・情報発信についてです。これは、今までの五つの基本目標に共通する事項として掲げているところがございます。全ての目標で関係してくる事案となっておりますので、横断的に取り組む必要があるものと考えております。環境問題に取り組むためには、市民一人ひとりの意識と知恵、そして行動が必要となってまいります。具体的な施策の取り組み状況といたしましては、環境学習の推進といたしまして、市民が実施する自主学習会や水生生物調査に、環境マイスターを22回派遣いたしました。また、幼少期からのごみの減量や資源化の意識啓発を図るため、小学校との協働により出前授業を市内の小学校9校で実施したところです。環境情報の発信といたしましては、広報紙やホームページ、関係団体等を通じて環境に関する情報を提供したところです。あわせて市の環境に関する施策や状況についてまとめた年次報告書といたしまして、はなまきの環境を作成しホームページで公表したところです。

以上が説明内容となります。長くなって申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

(渋谷会長)

ありがとうございました。それでは委員の皆様方、どこからでも結構ですので、御質問、御意見等ありましたらいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

林委員さん。

(林委員)

林です。3点くらいありまして、16ページの再生可能エネルギーの設備導入で、桜台小学校が25ワットと書いてあるのですが、これはキロワットのミスプリントですか。

(事務局：松原生活環境課長)

16ページの桜台小学校の太陽光発電の出力が25ワットということについて、表記の間違ひではないかというお尋ねかと思っております。こちらの確認をいたしましたところ、街路灯用の太陽光発電のパネルを設置したということで、通常的一般家庭につけているような、大きめなものではなく、街路灯用の小さいものということで、25ワットで間違ひはないということで確認したところでございます。よろしくお願いいたします。

(林委員)

わかりました。先ほど冒頭の説明でいろいろなものが低調になっているということで、花いっぱい運動とかのところもコロナでという話だったのですが、私もこれに参加して実際活動してい

ます。町は高齢化しており、やはり老人クラブとかそういう類いのところで、いろいろなことを預かっていますが、この花壇のことについては、高齢化してもうやめたいというふうな話を何件か私の耳に入っておりますので、全てコロナで一くくりではなく、もうちょっと調査が必要ではないのかと。なぜこの花壇が出来なくなったのかという理由を解析して、そして、これを広げるためにはどういふふうな手法をとったらいいのだろうかというふうなことを一つ、私としては提案したいと思います。

それから二つ目、32ページですが、岩手県でも問題が上がったのですが、矢沢地区は東北新幹線の騒音測定の結果が騒音レベルを超えていると。黒で4点マークされているのですが、北海道まで新幹線が延伸したことによってスピードアップになったので、矢沢地区の方々から、うるさいとかいろいろな問題が上がっていないのかと。

あともう一つ、公害防止協定を各企業さんと結んでいるということですが、花巻にもっともって企業はあると思うのですよ。昭和50年くらいから公害防止協定を締結している企業の中で、地場の企業が意外と締結されていなかったり、どのような基準でこの公害防止協定が結ばれてきたのだろうか。新規事業者もありますし、どのような基準でこの公害防止協定と覚書が結ばれてここに掲載されているかということをお聞きします。

(渋谷会長)

よろしくをお願いします。

(事務局：松原生活環境課長)

林委員から3点についてのお尋ねでございました。

まず1点目、花壇の実践活動の低下の理由については、実践する方々の高齢化も要因の一つではないのかという御意見でございました。まさにおっしゃるとおりだと、担当課からもお聞きしているところでございます。この活動は、国体のときに花壇を作成したのが始まりという経緯がございまして、その後、実践する方々の高齢化がそのままずんずん進んできているというようなお話で、新規の実践者もしくはそういう方々の掘り起こしをしなければいけないということを考えているとのことであり、各種団体等へ実践に向けて働きかけをしていきたいというお話をいただいております。まさに花壇の実践が出来なくなった理由をそれぞれ掘り下げて、理由に対応するような対策をしてまいりたいと考えておりますので、御意見として頂戴したいと思います。ありがとうございます。

また、2点目の新幹線の騒音測定につきましては32ページにありますとおり、高松そして胡四王のあたりで、毎年、基準を超過しているという状況がございまして。これにつきましては県内の新幹線の沿線の市町村と一緒にJR東日本に騒音基準を超過している箇所を解消してほしいという要望を毎年度行っているところではございますが、なかなか対応が追いつかないという状況がございまして。さらに林委員がおっしゃるとおり、北海道までの新幹線の延伸に伴いまして、走行速度が上がり、さらに騒音が大きくなることが考えられますので、引き続き、運営会社に要望をしていきたいと考えているところでございます。なお、地元からは今のところ、「うるせくてだめだ。」というような苦情は届いていないところです。そうは言いましても基準を超過している状況ではございますので、先ほど申し上げましたとおり、運営会社には引き続き要望してまいりたいと考えているところです。

3点目の公害防止協定の締結の経緯についてでございます。花巻に企業が進出してきた際に、

公害を防止する意味から覚書もしくは協定書を結んできたと記憶しておりますので、先ほどお話があったとおり昭和49年頃からの分、そして、最近、協定を結んだところ、例えば、花巻地域の株式会社マユミ精巧など新たに起業した場合、こちらから公害防止協定を締結するようにお願いして、同意が得られた場合には協定を結んでいるという状況でございます。以上でございます。

(渋谷会長)

よろしいですか。

(林委員)

公害防止協定の件ですが、一応昭和49年から法律ができて協定を結ばれているのか、実際、以前から花巻市に存在する企業もあって、水質汚濁防止法とか騒音規制法とかいろいろな法令にかかわっている。やはりこういうふうな時代なので、遡って、そういう企業と締結するという考えは、花巻市ではないのですか。

(事務局：松原生活環境課長)

この公害防止協定につきましては、先ほどお話のとおり大気汚染防止法とか水質汚濁防止法など、特定物質等を扱う工場等については、やはり協定を結んでいかなければいけないという部分がございます。既存の工場の中で、そのような工場等があった場合については、現在協定を結んでいなくても、今後のこともありますので、協定を締結することも考えていきたいと思っております。

(林委員)

わかりました。

(渋谷会長)

ありがとうございました。

現段階では誘致企業と公害防止資金の融資を受けている事業所を対象としているということですね。それを拡張するといいますか、考え方を示してもらおうということだと思いますので、よろしくをお願いします。

あと花いっぱいの花壇の話ですけれど、今、地域の人達だけにこれをやってもらうのは、もうかなり難しくなってきたのだらうと思います。今よくあるのですが、例えば体育館とかアリーナに企業の名前をつけて管理してもらっていますよね。花巻市にもたくさん企業があるので企業の名前を出しつつやってもらうとか、全然違う方法を考えていく、知恵を出していくと、やってくれるところは沢山出てくるのではないかという気がしています。企業だけでなく学校と一緒にやるとかですね、いろいろな取り組みの可能性があるとしますので、せっかくのものですから、花巻の名前のおりにきれいなまちにしてもらえればなという気がしています。これは全くの思いつきですけれども御検討いただければと思います。

ほかにはございますでしょうか。

(日下委員)

16ページの公共施設への再生可能エネルギー設備の導入という項目で、一覧表があって、ぱっと見た感じ、設置してから随分、経過しているというふうに見えます。例えば、大迫のチップボイラーとか、ペレットストーブとか、これらは元気で稼働しているのでしょうか。

(渋谷会長)

分かる範囲でお願いします。

(事務局：松原生活環境課長)

お答えいたします。16ページにあります大迫総合支所のチップボイラーから、26番の宮野目の子育て支援センターまでペレットストーブということで、木質バイオマスを使ったものの設備が導入になっている状況でございます。おっしゃるとおり大迫総合支所のチップボイラーについては、一昨年だったでしょうか、不具合がございまして点検等を行いました。実際にまだ使っているという状況でございます。ペレットストーブにつきましても、現役で動いているものと認識しております。

(渋谷会長)

ほかにはございますか。

山田委員。

(山田委員)

山田です。ちょっと困らせてしまう質問かもしれませんが、SDGsについて最近マスコミでもやっと報道されるようになってきたのですが、このはなまきの環境令和3年度版環境報告書とSDGsとの関係が見えているといいのではないかと考えています。環境省の環境基本計画がどうなっているのかというと、1枚ものを作っているのです。こういうのがあると、もっと親しみが持てるというか、学校教育の現場で使われたりとかもするのではないかと思いました。

違う話になりますが、このはなまきの環境令和3年度版環境報告書は第2次花巻市環境基本計画の報告ですが、他の計画もいっぱいあると思うのです。他の計画との関係性が全然わからないので、上位計画の花巻市まちづくり総合計画に基づくとか、そういうのがあったほうがいいのではないかと。なぜかという、環境報告書といったときに、環境に対するイメージは皆さん違うと思うのです。私は自然ばかり見てしまうのですけれども。そもそも、公害とかから環境問題って始まっているので、公害をイメージする方もいらっしゃると思うのです。それら一緒くたになっているのですが、このはなまきの環境令和3年度版環境報告書で扱うのはここですっていうのは、わかったほうが良いと思いました。

それと、既にこの五つの基本目標は決められたものなので、そこを変えるのは難しいと思うのですが、農業に対する視点が少ないと思いました。農業についてはほかの計画に記載があるのでしたら、それはそれで示してもらってもいいのですが、農業、土地へのインパクトが1番大きいということが世界的に言われています。農薬問題もそうですので、それらについての視点、減農薬とか有機栽培とかの記載があればいいのではないかと思いました。関連して、本日の資料を紙でもらったのですが、電子メールでもらえますと、検索が出来て非常にいいのではないかと考えますので、次回からぜひお願いします。もう一点、去年の報告書と比較してみたのですが、変わっているところは変わっているのですが、変わってないところが多いのですよ。それが悪いとかそういう話ではなくて、対照表みたいなもの、あるいは見え消しみたいなものがあると一目瞭然でわかっていいと思いました。

まだあるのですけれども、達成出来ていないという目標を、それではどうするのかというのがないと思います。このはなまきの環境はいわゆるPDCAで言うところのCなのかと思うのですが、未達成のものをどうするのかというのが必要ではないかと思えます。それはここには記載せず、次年度の予算要求で考えるのが当たり前なのかもしれないですけども、記載してあったほうが良い。非常に具体的に言いますと、18ページ、民有林の整備面積が実数は減ったというこ

とですが、施業が必要な面積がわからない中で実数だけ出しても、良いのか悪いのかという判断が多分出来ないのですよ。可能であれば、何%整備出来ましたとか、具体的にあるほうがいいのかと思います。

(渋谷会長)

ありがとうございました。本質的なところの質問になる部分も多いのですが、答えられる範囲で教えてください。

(事務局：松原生活環境課長)

とても答えづらいところではございますが、山田委員おっしゃるとおりだと思っております。昨今、SDGsについて、報道を見ない日がないというような状況の中にあつて、SDGsの視点を取り込むということについては、今後はやはり必要ではないかと認識しているところではございます。現在やっている取り組み自体が、SDGsのどこかしらのゴールに結びつくものかと思っておりますので、これにつきましては、現在の環境基本計画が令和5年度までの計画期間となっており、令和5年度に令和6年度以降の計画を立てなければいけないという状況もございしますので、それらも見据えながら今後、SDGsの視点というものを取り込んでいきたいと考えているところでございます。

また、ほかの計画との整合性がなかなかこれですと見えないという部分については、すいません、ちょっと私の手元にございませませんが環境基本計画にも書いてある可能性がございますので、こちらにつきましては確認の上、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

また、3点目、農業の視点が少ないという部分についても、今後、報告書を作る上での参考にさせていただきたいと思っております。

また、このはなまきの環境の報告書をメールで送るということではございますが、こちらにつきまして配付は郵送もしかりですが、メールでの送信にも対応したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。あわせて変更した部分分かるような例えば見え消しの資料、もしくは課題解決に向けての記載という部分につきましても、次の報告書を作る際の参考にさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(渋谷会長)

見え消しというか、最初のほうの達成度がBからAに上がったとかそういうのは分かるようにしたほうが良いと思っております。下がってしまった場合も多いのですが、BからDに下がってしまったたりコロナで大きく変化していることが、これだとちょっとわかりにくいという気がします。ほんの少しの工夫でわかりやすくなるかもしれません。

ほかにはございますか。

(狩野委員)

狩野と申します。初めて出席して、私にとってはちょっと難しかったりする部分もあるのですが、皆さんに、知っていただきたくお話ししたいと思ったことが、私、家が駅前なのでですけども、7月、8月ぐらいに花巻北高の男子生徒さんが、段ボールにCO2削減とか沢山書いて、署名活動をしていました。最初は何をしているのかわからなくて、誰も近寄って話しかけるでもなく素通りしていたのですが、ちょうど花に水やりするときに、何をしているのと聞いたら、CO2削減のために県立学校に太陽光パネルを設置してほしいという署名運動をしているという返事でした。余り説明もしてくれなかったもので、そのまま、御苦労さまと言って見ていました。1か

月間か2か月間ぐらい週末などに運動を続けていました。そうしたらその何か月か後に、その男の子3人が、県庁で県知事に200何人の署名を僕たち集めましたので太陽光パネルをぜひ県立学校にお願いしますと、そういう署名運動をしたという記事が岩手日報に載りました。花巻に真剣に考えている生徒さんがいるという現実がすごくうれしくて、お話しさせていただきました。

それこそ、16ページの太陽光の発電の導入状況が平成28年ぐらいで終わっているのですが、花巻市では、太陽光パネル整備の方向性というものはないのでしょうかという質問です。

(渋谷会長)

お願いします。

(事務局：松原生活環境課長)

狩野委員おっしゃるとおり、花巻市内に環境問題を真摯に考えて、自分から行動を起こしている高校生がいるということについては、本当に心強く思っているところでございます。それについても花巻市役所として、再生可能エネルギーの方向性というものがどうなっているのかという御質問かと思えます。現時点においては、方向性を明確にしたものは実はないという状況でございます。ただ、現在、国において2030年もしくは2050年のカーボンニュートラルに向けまして、再生可能エネルギー設備の設置を推進していくという状況でございますので、今後、検討していかなければならないのではないかとこの状況でございます。ただ、そうは言っても、早めに行動を起こさなければ、いつまでも同じ状況にあっては、地球温暖化防止、温室効果ガスの削減にはつながりませんので、まずは、公共施設の中で、ついていない施設に設置出来ないかということを検討しているところでございます。

(渋谷会長)

ありがとうございます。花巻北高生がいろいろな活動をやっていらっしゃるのは聞いていました。それから、これらの太陽光発電は多分、国の補助金が出たときに設置したもので、災害時に使えるよう割と小さなものしかついてないのです。今、国は方向としては、今ある建物の半分の屋根につける、それを具体的にするために先ず公共施設の屋根につけなさいという動きになってきています。それを見て住宅にもほとんど太陽光パネルが乗っていない現段階で、山を崩して設置するのではなく、既にある住宅の屋根に設置していくという方向で今、動き始めているという状況です。

どうぞ。

(玉田委員)

玉田です。最近のプラスチックゴミの問題、海ごみも含めてこれが大きな問題になっているかと思うのですが、この報告書を見るとペットボトルなどは、これくらい回収しましたというのがあるのですが、プラスチックゴミの実際の状況と伺いますか、かなり不法投棄もある状況にはなっていると思うのですが、その取り組みの内容があまり見えないという気がしています。ごみ回収などを地域の住民の方々がやってくださるときに、状況が見えてくるのではないかと思いますので、回収量も含めて見えるようにして取り組みを進めたほうが良いのではないかとこののが第1点、2点目は不法投棄の対策のところ回収量が書かれてあるのですが、1個でも重いものがあるので重さの記載だけでは量はわかりません。毎年の回収量が本当に減っているのかよく見えないところがありますので、もう少し分かる書き方をしたほうが良いのではないかと思います。

(渋谷会長)

ありがとうございました。プラスチックごみに関しては、計画本体に入っていないので報告が書けないという状況になっているのだらうと思います。それから不法投棄の回収量は、今おっしゃったのは多分、何件発見して、どのぐらい回収量があったかを示すとわかりやすいのではないかとということですよね。

(玉田委員)

それもそうなのですが、回収量だけの記載なので、実態が全然見えないような気がするのです。見つけたものを全部回収して解決しましたってということなのか、回収出来たのは一部だけで回収した量がこれなのかというのも、わからないのではないかとこのように感じます。

(渋谷会長)

わかりました。そうすると本文に発見したところは全部回収しましたとか、明示をしたほうがいいということですね。

林さん。

(林委員)

今年8月に地球温暖化対策の推進に関する法律の改正がありました。その地球温暖化対策の推進に関する法律の改正で大きく三つのことが今後、行われていくと、再生可能エネルギーの導入とか、カーボンニュートラル2050年に向かってゼロ、事業者のCO2の排出量の報告とか、そういうふうな類いのことが書かれていたように思います。今、資料がないので、間違っていたら申し訳ありませんが、国の法律が改正になったことで、市では何か今動いているのでしょうか。まず第1点です。今現在、行政にはそういう連絡とか、国から、連絡というか指令というか、そういうものが来ているのでしょうか。

(事務局：松原生活環境課長)

林委員のお話のとおり、国の地球温暖化対策の推進に関する法律が改正になりまして、この中で温室効果ガスの排出ゼロを目指すことが明記されたという部分が、大きな改正ではないかと捉えておりますし、企業が報告するという部分も確かにあったかと思えます。ただこれらにつきましては、具体的に国から、こういうことをやりなさいというような文書等はまだ発出されていない状況と認識しております。そうは言っても今後、対応しなければいけない部分もあるということもございますので、現在は環境省の動きを注視している状況でございます。

(林委員)

わかりました。あと一つ、8ページのごみ排出量の推移については、花巻市としてはずっと頑張ってきた項目で、ごみを分別したり、出す量を少なくしていきましようということで、平成28年度から令和2年度までグラフで見ると低減している。その頑張りを市民に開示したりして褒めてやらなければ人は動かないわけです。けれどもこのような情報は私が今日この審議会に参加したから、資料に基づいて確認出来たけれども、市民によく頑張ったということを伝える方法を考えたらよろしいのではないかと思います。提案です。

(事務局：松原生活環境課長)

ありがとうございます。林委員おっしゃるとおり、市民の皆様の御努力によりまして、排出されているごみの量が減ってきているという状況もあります。家庭から出されるごみについては、まだ多いと担当課としては見ているところでございます。このごみの排出量につきましては、広

報紙を通じまして、前年度、例えば令和元年度と令和2年度の排出量の比較をしたうえで、今増えていますよ、今減っていますよということを、お知らせしておりますので、さらに、ほかの媒体も使って啓発を行うことも考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

(渋谷会長)

実は人口減少によって減っているだけで、1人当たりのごみの量は増えているのです。だから、努力とあまり言えないのです。実は1人当たりの排出量が増えているという状況があって、この点はきちんと分析をしないといけないのではないかという気がします。結果的に家庭のごみが増えて、事業所から出るごみが減ったという相殺で出てきている数字なので、ややこしいのですが、この分析をしてもっと頑張らなければならないというのが実態なのではないかと思っています。

それから、地球温暖化対策の推進に関する法律ですけれども、今年大きく改正になりまして、市町村の努力が相当強く求められています。実施主体として、県よりも市町村がやらなければならない。政令市や中核市の盛岡市は義務になっていて、実行計画を作ってはっきりどのぐらい減らすかを明示しなければならない。花巻市の場合は実施目標を定めることは努力義務になったのです。

それから、再生可能エネルギーの利用促進も図るということになって、先ほど上田市長が、条例を今止めているとおっしゃったのは、促進するというだけでなく、地域の環境保全も図りましょうというブレーキをかけるところ、それから地域の経済と社会の持続的発展というものも書かなければならないとなっていて、これを早く定めるよう努めるというふうになっているのです。

プラスチックに関しても新しい法律が今年出来ていて、究極の目標は全て再生して使うという方向に持っていくという法律になっているのですが、来年ぐらいから具体的に動きが出てきます。今、国で、細かい規程を定めているところで、来年ぐらいにはっきりしてきます。そうすると、花巻市の環境基本計画を変えないと、令和5年まで待っているということはもう難しいという気がしているのです。皆さんからもどかしいとおっしゃっていただいたのですが、報告書に書けないのです。基本計画本体が直ってないので、ですから、まずは基本計画本体を変更するという方向性を出していただいて、この審議会で御議論いただくほうがいいのではないかという気がしております。完全に遅れをとっているのです、来年ぐらいから取りかかって、1年でも2年でも早く変更しないといけないと思います。県もおそらく指針を出してくるので、市ではパブリックコメントまでやって条例を止めている状況なので、それも早くはっきりさせなければいけなくなると思います。新しい環境基本計画で設けるというふうにもっていけば、条例を策定しなくても済むかもしれないし、この辺を検討いただければと思います。

八重樫委員。

(八重樫委員)

早池峰国定公園の自然公園保護管理員をしております八重樫です。特に基本計画の内容についてということではありませんが、環境行政に対する意見ということでお願いがあります。21ページ希少な動植物、天然記念物の現状ですが、早池峰山及び薬師岳の高山帯・森林植物群落が国指定の特別天然記念物になっておりまして、その現状として、「ニホンジカによる高山植物の食害が深刻化しており、所有者（国）による防鹿柵の設置のほか、関係機関によるシカの調査や捕獲が行われています。」と記載があります。また、25ページには、市が関わったこととして、

(2)の①には自然公園保護管理員、私のような者を配置し、②には早池峰地域保全対策事業推進協議会の事業に市が協力したということが書いてあります。そのとおりです。ですが、私が早池峰山で実際に目にしていることは、ニホンジカの食害がかなり深刻化していて、その対策を今、国と県でやっております。対策としては防鹿柵という植物を守る柵を設置することと、ニホンジカの捕獲の二つの方向で対策しているのですが、間に合っていない状況です。防鹿柵は2018年から始まっていて、今年で4年目になったのですが、柵で囲ったところの植物は守られても柵の外はどんどん食べられてしまい、ニホンジカ自体は減っていませんので、かなり裸地化している部分もあって、被害はどんどん広がっているのです。捕獲のほうは森林管理者の遠野市長にも積極的に行っていただいています、やはり追いついてないという状況で、この段階でいろんな種類の希少な植物が食べられています。私が言いたいのは、花巻市も主体となって捕獲ですとか、防鹿柵でもいいので、予算をとって関わっていただきたいというのが希望です。里地、里山での農林作物等の被害防止として、ニホンジカの捕獲を市でもしていますが、これはお金の出どころが違うと思いますけれども、早池峰山のニホンジカ対策にも花巻市として積極的に関わってほしい。現状では狭い面積を囲う柵しか立っていません。早池峰山をぐるっと囲めばいいのですが、それはとても大変なことなので。例えば予算が100万円あったら、100万円分の柵を立てると、100万円分ニホンジカを捕ると、どちらが効果的かということも考えて、ぜひ花巻市も早池峰山の対策として捕獲事業を行っていただきたいというのが私の希望です。以上です。

(渋谷会長)

ありがとうございました。市の姿勢はどのような感じなのでしょうか。

(事務局：松原生活環境課長)

私も認識が低いところがございますが、今、八重樫委員から防鹿柵でおおうだけでは限界があるということ、そのうえでニホンジカを捕獲することによって頭数をまず減らして、食害を減らすことが効果的ではないかという御意見をお聞きしましたので、御意見を持ち帰りまして担当課と調査させていただきたいと思います。御意見として頂戴いたします。ありがとうございます。

(渋谷会長)

ほかにはございますでしょうか。

(岩田委員)

現在の環境基本計画が令和5年度までの期間で、あと二年で終わることになるという計画になっておりますけれども、昭和、平成、令和と元号が変わってわからない。官庁用語で元号を使わなければならないという定めがあるのであればしょうがないですけれども、できれば、どこか1ページに1か所ぐらいは、国際基準の年号を入れたほうがよいのではないかと、といいますのは、例えばSDGsは読んでも難しく、具体的な理解が追いつかないですけれども、日本は2015年の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択する国連サミットで安倍首相が、日本がこの取り組みに最大限努力することを表明しています。それから、カーボンニュートラルも人間が、要するに生きるためにお互いに守りましょうという方向で行っている国際的な環境保全の役割の分担が定まってきております。この環境基本計画に基づき令和5年度まで施策を実施した後、どういう方向で進まれるのかという疑問に対して、国際的な約束事に花巻市も調和して環境問題を考えていかなければならないのではないかと。いや、独自にごみ問題だけやりますというわけにも私はいかないと思います。例えば、ごみ減量の取り組みだとかプラスチックの取組

みが何のためかという、基本的にはやはりSDGsが目指しているものであるとか、カーボンニュートラルが目指している日本の国が国際的に約束している目的をテーマとして取り上げていると理解していますので、あと二年ほど余裕がありますから、その間に、この計画期間が満了した段階でその後、どういう方向でいくのかということを考えられ、委員会が終わる年に、提案をいただき我々を安心させていただければありがたいと思います。

(渋谷会長)

ありがとうございます。先ほど私の申し上げたこと、さらに岩田委員からも意見が出てきましたので御検討いただければと思います。SDGsにも全く触れていないのですよ。ですから、このはなまきの環境だけを見たら、市民から何も対策してないと見られてしまいますので、環境基本計画本体に早く着手して直さないと、はなまきの環境の記載も直りませんので、御検討いただければと思います。

次の項目等を説明いただいてまた御意見をいただきたいと思います。まず市の廃棄物処理計画の御説明をお願いします。

～「Ⅱ第2次花巻市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況」～

(事務局：松原生活環境課長)

それでは、はなまきの環境45ページをお開き願います。第2次花巻市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況についてでございます。まず第2次花巻市一般廃棄物（ごみ）の処理基本計画は、一般廃棄物に関して必要な施策を推進するための、総合的かつ中長期的な計画として、循環型社会の実現を目指すことを目的として策定しているものでございます。計画期間は平成28年度から令和7年度の10年間となっております。この中で数値目標といたしましては、中段の表書きの中にあるとおり、5項目の目標を設定しており、この目標に向かって現在、進めているところでございますが、令和2年度の実績といたしましては、46ページの網かけになっているところになります。この中で数値目標としてお示しているリサイクル率、これにつきましては目標を既にクリアしているという状況ではございますが、家庭から出される総排出量、事業系の排出量、最終処分率につきましては目標を達成出来なかったという状況でございます。なお、事業系のごみにつきましては目標を達成出来なかったものの、ごみの排出量自体は、令和元年度よりは少なくなっているという状況でございます。

続いて47ページになります。こちらは同じ廃棄物の中でもし尿の計画になります。こちらの計画期間は平成28年度から令和8年度になっております。処理目標は二つの項目から成っており、生活排水の処理目標とし尿及び浄化槽汚泥の処理目標が掲げられているところでございます。こちらの実績につきましては下段の表組みのとおりに、全て目標の達成には至っていないものの、生活排水処理率については令和元年度よりも向上、また、生活排水処理施設整備率につきましても、令和元年度より伸びているということがございますので、目標年度に向かって、現在、進歩しているという状況でございます。

(渋谷会長)

ありがとうございました。ただ今の御説明に関して御質問、御意見等ありましたらお願いします。

これも、先ほどの環境に関する年次報告書と同じで、なかなか減っていない現状です。相当、思い切ったことをやらないと減らない、これまでと同じことを繰り返してもなかなかもう減らない状況なのではないかという気がします、ごみに関しては。し尿に関しては、これは下水道計画とかいろいろな要素があって、それを着実に進めていくということが必要なのではないかと思います。

特になければ花巻市役所地球温暖化対策実行計画について説明をお願いします。

～「Ⅲ花巻市役所地球温暖化対策実行計画（第2期）の進捗状況」～

（事務局：松原生活環境課長）

48ページ、花巻市役所地球温暖化対策実行計画（第2期）の概要でございます。こちらにつきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市が行っている事務もしくは事業の実施により排出する二酸化炭素などの現状を把握し、温室効果ガスの削減を進めようと計画を立てているものでございます。この計画は平成28年度から令和2年度までの5年間の計画期間となっております。計画目標として、二つ、温室効果ガスの総排出量に関する目標と、個別の目標といたしまして、電気の使用量の削減の目標を掲げております。

49ページ、50ページになりますが、まず一つ目の目標であります温室効果ガスの総排出量につきましては、平成26年度に比べ25.7%の削減となり、目標を達成してございます。50ページ電気の使用量の目標につきましては、平成26年度と比較して5.1%の減少となり、令和元年度より2.5%減少を進めたものの、目標の達成には至っていないという状況でございます。

なお、51ページになりますけれども、計画期間が令和2年度までとなっておりますので、第3期の実行計画を令和3年3月に策定したところでございます。こちらにつきましては現在、すでに事務事業の中で進めている状況でございますが、皆様方にお知らせという意味でも御案内いたします。計画期間は令和3年度から令和12年度、西暦に直しますと2030年までの計画期間ということで考えております。計画目標といたしましては、温室効果ガスの総排出量を令和12年度までに平成25年度比で40%削減するということを掲げているものでございます。この目標を達成するために、下に記載している長期的な取り組みと日々の取り組みを進めていくという状況でございます。

（渋谷会長）

ありがとうございました。今の説明に対する御意見、御質問とかありましたらお願いします。

質問ですが51ページの実行計画第3期に関しては、これは市が独自で作られたということですね。国は新政権になって、この間のイギリスでの国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議のときに、国は温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度と比べ50%を削減するという目標を打ち出しています。その目標を達成するために何をしなければならないかという、新しく建てる公共施設は全部、ZEB（Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で「ゼブ」と呼びます。）という快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーをゼロにすることを目指した建物にする。公用車は2030年までに全て電動車にするという目標を立てています。ほかにも幾つか目標がありますけれども、そのぐらいやらないと減らないということなのです。この第3期の計画を見る限りなか

なか減らないのではないかという気がしますし、第2期の計画の進捗も結局コロナで施設を使わなかった、車に乗らなかった、事業者の電気による排出係数が下がったという理由で、市がほとんど努力をしないで下がっているのです。実態は、新しい実行計画の目標が40%になっていまずけれども、少な過ぎるのではないかという気がします。こういう目標をどうやってオーソライズするかは難しいのですが、少し消極的ではないかという気がします。これでは、2030年目標、2050年目標のゼロにはなりませんので、まずその目標を立てていないということが一つあります。ですから、市役所の実行計画ではなく、市町村による実行計画を策定し、市の温暖化対策の目標を立てるという作業をしないと、市は率先して行動しなければならないわけですから、目標に向かってより頑張るといふ姿勢を示さないと市民はついてこないと思います。だから脱炭素に向けた市の実行計画を基本計画と同時に作られる必要があるのではないかと思います。しかもできるだけ早く、表明していくことが市の姿勢を示すことになりますし、盛岡市はもう作り始めているはずなので、置いてけぼりにならないように頑張っていたいただければと思います。

林委員。

(林委員)

市民としての私からの提案です。2050年までカーボンニュートラルゼロっていうのは、去年の政権が発表し、今回のCOP26でも実際約束して来たということで、2030年までに2013年比26%だったものを50%削減するという話になっているのです。我々市民としてそのような国の動きに対して、どのように行動したらいいのかということ、市がリーダーシップをとって、市民に状況を積極的に公開して、花巻市も環境都市になるだとか打ち上げていかないと。私は過去にも審議会委員をやりましたけれども、20年くらい前もこういうフォームで実は書かれてきているのです。ですから、極端に世の中が今大きく、電気自動車になってしまうとか、変わっていく流れの中にあるので、やはり、思い切って「環境都市花巻」くらいの宣言をする意気込みでやらないと、経済もついてこないのではないかと。私、実は企業を回っているのですが、EVの仕事のことでどんどん活性化して来ている企業もあるし、環境経営方針は企業が作るものですが、SDGsの何番目の項目の方針ということを私に伝えて、ごみを減らすとかつくる責任つかう責任とかそういう類いのことについて、企業も動いているので、もう少し花巻市としての積極的な取り組みを期待します。

(渋谷会長)

ありがとうございます。ほかには御意見はございますでしょうか。

(日下委員)

5ページの環境にやさしい取り組みを行っている市民の割合(市民アンケート)、ここの数字がすごく増えてほしいと思うのです。それで、進捗状況と達成度のところに、「新たな啓発方法も模索していきます」と書いてあるのですが、この新たな啓発方法についてお考えがあれば聞きたいと思います。今、社会全体が環境についての関心がすごく高まっている時期というか、いつまでにどのくらいの目標を達成しなければならないと、少なからず一人ひとりが思っている時期だと思うのです。せっかくそういう機運があるのですから、花巻市としてもPRというか、先ほど来、皆さん話していらっやいますけれども、これをやらなければならないという義務ではなく、みんなでやりましょうみたいな、ちょっと盛り上がりをつくっていったらいいのではないかなという気がします。

(渋谷会長)

ありがとうございます。日本では何か減らすというとみんなが苦勞しなければいけないと思われているのですが、外国はCO2を減らすということは、よりよい生活のために減らすのですという考え方のほうが広いのです。日本ではまた何かやらされるという感じがあるのですが、みんなできちんと取り組んで、よりよい社会を次世代に、それ以降も繋げていかなければならないという、そういう前向きな方向性を出して取り組みを進めていく必要があると思います。SDGsはバックキャストの考え方で作られていて、2030年に40%削減でも50%削減でもいいのですが、高い目標に向かって今までと同じことやっていたら減らないわけです。今までも全然減っていないのですから。それをみんなでやらなければならないということなので、明確に目標を立てて、それに対して皆さん協力してやっていきたいと思いますという機運を来年ぐらいから醸成していく必要があるのではないかと思います。富士大学でもいろいろな取り組みをされて努力していろいろな部分で頑張っていると思うので、そういう皆さんと一緒にやれば出来ないことはないと思いますので、ぜひ頑張ってください。「はなまきの環境」を公表しても、何をやっているのだと言われてしまうと思うのです。SDGsもプラスチックの再生についても地球温暖化対策についても大したことを書いていないということになりますので、市も頑張っていますということを伝えられるものになればいいのではないかと思います。現状ではこのような形にしかかなり得ない状況になっているので、皆さん、歯がゆい思いをされていると思うのですけれども。

ほかにはございますか。大分時間も経過したので、もし市に対して言いたいこととか御希望とかエールとか何かございましたら頂きたいと思います。

これは実績なので直しようがないというのがあります。ただ曲がりなりにも、二酸化炭素が減ったのは確かです。コロナで減ったというのは世界的にも言える、世界の動きとしてあるのですけれども、問題なのは、コロナが終息後のリバウンドで、生活が戻ったときに上がってしまうということが懸念されると。これを何とか避けて、維持する努力をしなければいけないというところ、ポストコロナですね。いつになるのか、できれば来年には過ぎてほしいと思っているのですけれども。その対策を考えておかなければならないということではないかかと思えます。

どんな御意見でも結構ですけれども、青年会議所の松田委員いかがですか。お若いパワーで。

(松田委員)

花巻青年会議所の理事をさせていただいています松田と申します。よろしくお願ひいたします。今日初めてこの環境審議会に出させていただいて、皆さんの意見を聞いて、本当にごもつともと思えました。この報告書を見ますと、世の中の流れに全然ついていけない市の現状があるのかなと。それが計画になっていないからというのは、もちろんそうなのでしょうけれども、でしたら早急に計画は練り直すべきなのではないのかと。去年の10月に策定された市の中期プランにやっとSDGsのマークが出てきたので、本当に遅いと思いながら私たちも見ておりました。今メディアでどんどんSDGsという言葉が出ているうちに、市民の皆さんの気持ちを引きつけるためにも、先ほどバックキャストという言葉も出ておりましたけれども、ここまでにはこういうことをやっていく、そのためにはここをこういうふうに進めていくというところをはっきりさせていくことが必要なのではないかと思えます。ぜひ、よろしくお願ひします。

(渋谷会長)

ありがとうございました。ほかには、よろしいですか。

それでは大分時間も経過しましたので、もし、追ってお気づきの点等ありましたら、市にお知らせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に関してはこれで終了させていただきます。

事務局にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

5 その他

(事務局：藤原課長補佐)

円滑な進行をしていただきましてありがとうございました。

続きまして、次第の5、その他について事務局から説明いたします。

(事務局：松原生活環境課長)

はい、本日は長時間にわたり貴重な御意見等いただきまして本当にありがとうございました。我々担当といたしましても、胸に迫るものがございます。本日、皆様方よりいただきました御意見等につきましては、これから、はなまきの環境を修正したうえで会議録とあわせまして、市のホームページで公表させていただきたいと考えております。

また、いただいた御意見を持ち帰りまして、できるところについては、担当課にも伝え検討するというのもやってまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

また、冒頭に市長から御挨拶の中で条例のお話がありました。新任の委員の皆様以外の、継続してお願いした委員の皆様方からは、8月に条例についての御意見等をちょうだいしたところではございますが、渋谷会長おっしゃるとおり、国で、現在、再生可能エネルギーを推進するに当たりまして、促進するための区域、もしくは促進区域には除外すべき区域等についての議論が行われているというところがございます。またそれを参考にして、県でも、市町村が定める基準というものを制定するというところも予定されていると聞いてございますので、条例につきましては、国、県の動向を注視していくとともに、条例の上程について12月には行わないということで、現在、進めているところがございますので、皆様方に改めてお知らせいたします。

事務局から以上でございます。

(事務局：伊藤市民生活部長)

今日は活発な御意見等いただきました。ありがとうございました。

市役所、ひいては生活環境課も少ない人数で、市役所自体、機動力がないという点で皆様には、大変もどかしい思いをさせているということ、今日改めまして思いました。私が申し上げても言い訳にしか聞こえないかもしれませんが、実はこの環境基本計画には上位計画として花巻市総合計画がございます。その計画の終期が令和5年度までとなっております。環境基本計画の終期の年度と同じとなっております。ということで、総合計画の検討も来年から恐らく本格化するはずでございます。私どもといたしましても、この環境基本計画を策定するに当たりまして、アンケート等、来年から準備を始めることとしております。ですので、SDGs等の記載がないということは、もうそのとおりでございます。我々として早急に改正をして、そういった記載を加え国の目標に合わせて推進していくべきものとは考えておりますけれども、その総合計画との整合性を図らなければならないという事情もございますので、市の施策の方向とあわせまして、環境基本計画も検討していきたいと思っております。その際に恐らく、皆さんにもしかしたらお力添えをいただくということになるかもしれませんので、申し訳ございませんがその

際には御協力等よろしくお願ひしたいと思ひます。申し訳ございませぬ、私から一言つけ加えさせていただきます。

(事務局：藤原課長補佐)

事務局からは以上となりますけれども、皆様から何かございませぬでしょうか。よろしいでしょうか。

6 閉会

(事務局：藤原課長補佐)

それでは、長い時間大変ありがとうございました。これをもちまして、花巻市環境審議会を終了いたします。委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。